

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費
 （平成30年度 藤里町一般会計決算）

地方消費税交付金の消費税率引き上げ分については、その用途を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てることとなっております。藤里町の一般会計における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 26,969 千円

【歳出】 社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費 710,730 千円

【社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業費区分	平成30年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金(社会 保障財源化分)	その他
社会福祉費	319,105	151,551	0	23,013		144,541
社会保険費	171,169	20,717	0	0	26,969	123,483
保健衛生費	220,456	30,464	0	19,702	0	170,290
合計	710,730	202,732	0	42,715	26,969	438,314